

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月25日

支出負担行為担当官
鳥取県警察会計担当官 野村 朋美

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量
鳥取県警察学校庁舎及び鳥取県警察本部警備部機動隊庁舎で使用する電気の供給一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 使用期間
令和6年9月1日から令和7年3月31日までの間
- (4) 需要場所
鳥取県鳥取市伏野46番地5 鳥取県警察学校
鳥取県鳥取市伏野1738番地20 鳥取県警察本部警備部機動隊
- (5) 入札書の記載方法等
入札書に記載する金額は、契約申込金額（入札説明書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた基本料金の単価並びに電力量料金の単価により算出した7か月の合計金額（割引が適用されるものは全て適用することとし、料金単価には消費税及び地方消費税相当額を含み、1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。））とする。

なお、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、考慮しないこととする。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (5) 二酸化炭素排出削減の観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- (6) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 「鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）」及び入札説明書に添付している「暴力団排除に関する誓約事項」に抵触せず、かつ、将来にわたり抵触する行為を行わない旨を誓約できる者であること。

3 入札手続等

- (1) 入札に関する書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒680-8520 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県警察本部警務部会計課庶務集中室契約係
電話 0857-23-0110（代）
- (2) 入札説明書の交付期間、場所
令和6年6月25日（火）から令和6年7月5日（金）までの午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）に(1)の場所で交付する。
- (3) 入札書の提出期限及び場所
令和6年7月24日（水）午後5時までに、(1)の場所に提出すること。
なお、郵便等（郵便書留又はこれに準ずるものに限る。）による提出を可とする。
- (4) 開札の日時及び場所
令和6年7月25日（木）午前11時00分
鳥取県警察本部庁舎2階入札室

4 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認資料を、3(1)の場所に、令和6年7月19日（金）正午までに提出しなければならない。

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効
2の競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに会計法（昭和22年法律第35号）ほか関係法令、この公告及び入札説明書に違反した入札は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 落札者の決定方法
本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であつて、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) その他
詳細は、入札説明書による。